「茅ヶ崎市財政健全化緊急対策(素案)」についてのパブリックコメント 実施結果

ご協力ありがとうございました。

1 募集期間 令和2年1月22日(水)~ 令和2年2月21日(金)

2 意見の件数 9 3 件

3 意見提出者数 2 4 人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	3 0代	40代	5 0代	60代	7 0代以上	不明
人数	0人	0人	2人	2人	0人	8人	9人	3人

5 内容別の意見件数

	項目	件数		項目	件数
1	趣旨に関する意見	6	8	具体的な取り組み「その他財政健全化 の取り組み」に関する意見	7
2	茅ヶ崎市の財政状況に関する意見	5	9	推進体制に関する意見	2
3	令和3年度から令和12年度までの 長期財政見通しに関する意見	1	10	別紙1補助金一覧(令和元年度予 算)に関する意見	2
4	対策目標「財政健全化緊急対策によっ て目指す姿」に関する意見	1	11	パブリックコメント手続きの実施方法に関 する意見	2
5	財政健全化基本方針に関する意見	4	12	その他の意見	6
6	具体的な取り組み「歳出削減策」に関する意見	50		合計	93
7	具体的な取り組み「歳入確保策」に関 する意見	7			

茅ヶ崎市 財務部 財政課 財政担当 連絡 0467-82-1111 (内線 2592) e-mail zaisei@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■ 趣旨に関する意見

(意見1)

P1/11~12行「既存施設の修繕や改修」と「老朽化を踏まえた教育施設に再整備」はほぼ重複しているため、どちらかを削除。教育施設を分離する必要性はないと考えるため。

(市の考え方)

本市における公共施設のうち、教育施設につきましては、公共施設全体で占める割合が高いことに加え、老朽化が進行している傾向にあります。そのため、他の公共施設と教育施設とをあえて区分して表現するため、このような記載とさせていただきました。

(意見2)

趣旨にある、「公共施設の再整備といった大型事業を現在の総合計画期間において積極的に実施したことにより、その財源として発行した市債の償還が本格化し、今後は公債費の増加が見込まれます」とあるのは、先の見通しもなく多くの市民の反対があったにもかかわらず庁舎の建て替えを無理に実施した行政のつけです。それを検証もせず、趣旨に挙げることは理解できません。責任が不明です。住民の便益が図られたというなら、また公共施設は将来も住民に役立つなら負担があってもやむをえません。住民にわかるように説明し、次世代にも負担を引き受けてもらう必要があります。

保健所政令市への移行についても上記の趣旨と同じ。専門職の採用など人件費に負担がでることは十分わかっていたこと。国や、県の意向にばかり目を向けることなく、地道な市政を続けていくことを望みます。

(意見3)

多くの市民にとっては、財政健全化の緊急対策をとらなくなった財政危機は寝耳に水である。 どうしてこのようなことが起きたのか、市民に分かりやすく説明してもらいたい。

平成30年度の市税収入は平成23年度に比べて、24億円の増加だが、歳出全体の増加107億円をとてもカバーすることはできない。市税の増加があまり期待できない状況で、扶助費の増加は避けられないにも拘らず、市は抑制可能な人件費や団体への補助費を増やしてきたうえに、公共施設の建設に惜しげもなくお金を使い、それに発生する物件費(維持管理費)も増加してきた。これでは健全な財政が維持できなくなるのは当然の成り行きである。

市はこれらのことを十分承知しながら、財政のかじ取りを間違えたことが、このような財政危機をもたらした真の原因と推測する。

市は今日の財政危機の主たる原因を扶助費の増加にすり替えることなく、人為的な誤りの原因を明らかにしてもらいたい。それを市民のみならず議会とも共有することが今後の対策に必要不可欠であるからである。

(意見4)

「厳しい状況」をもたらしたことに「国の地財対策」そしてこれまでの茅ヶ崎市行財政政策つけがあるのではないか。そのことをまず検証してもらいたい。「緊急対策」を出すはめになったのは誰に責任があるのか、を明らかにしてほしい。そのことをうやむやにしておいて市民や一般職員に痛みを押し付けられたらたまりません。

(意見5)

なぜいま「緊急対策」なのか、明確に説明してください。「趣旨」に書かれていることはいまさらではないと思います。旧庁舎の建て替え問題、柳島スポーツ公園、保健所移管等の方針に対して、市の財政状況及び市民の暮らし、近隣自治体との行政サービスの比較等の観点から市民の危惧・批判・反対、軌道修正等の意見がありました。これら市民の意見は基本的には反映されませんでした。

本文中の資料及び添付資料は、市政運営の根幹としての財政問題の将来にわたる、また、緊急対策を市民に問うものとしては極めて不十分です。形式的に位置付けている姿勢は見え透いています。添付されている参考資料はわずか2件。補助金一覧(別紙1)は開始年・趣旨・件数・金額等の記載がなく、公共施設の一覧(別紙2)は、設置年・規模・整備課題等の記載がありません。これらは、ほかの資料を参照することによって内容を知ることのできるものもありますが、その参照資料の紹介もありません。

財政運営は市政の根幹をなすものであり、時に政策に安易に左右されることがあっては、その健全な運営は担保されず、「住民の福祉の増進を図る」「基本原則」(自治法)に支障を来しかねません。この立場から、自治基本条例にのっとった茅ヶ崎市における財政運営の基本原則を規定するための条例を制定してください。

当該「緊急対策」には、茅ヶ崎市自治基本条例19条にもとづいて定める趣旨を位置付けてください。

自治基本条例にのっとって財政運営の在り方について市民参加を具体的に位置づけてください。具体的には市長の附属機関として「(仮称)市財政運営市民会議」を設置し、財政状況、他市との比較等を報告し、今後の財政運営についての意見交換ができるようにしてください。

(市の考え方)

現総合計画の計画期間である平成23年度から令和2年度までの10年間は、人口減少社会の到来と団塊の世代全てが75歳以上となる2025年問題を迎える直前の大変重要な時期という認識のもと、市民の皆さまが安全・安心して公共施設の利用ができるよう、耐震性の課題や老朽化した施設の再整備、長寿命化等、市役所を含めた公共施設の再整備を計画的に実施してきました。

約10年前の総合計画策定段階においても、長期の財政見通しは楽観できるものではありませんでしたが、計画期間に入ってからは、当初想定していなかった社会保障関係経費の劇的な増加など新たな行政需要への的確な対応が求められたことにより、今回の財政健全化緊急対策に至ったものと考えております。

緊急対策に必要な情報については、いただいたご意見も参考に、今後、作成するアクションプランの中で、肉付けをしてまいります。

保健所については、保健所政令市への移行後より、母子保健事業等での総合的な保健サービスの提供や、新型コロナウイルスといった感染症対策における迅速かつ的確な健康危機管理体制の構築など市民の安全安心の確保に向け、よりよいサービスが提供できているものと考えております。

地方公共団体の財務については、地方自治法をはじめ地方財政法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律において規律されており、ご提案の条例の制定は考えておりません。

茅ヶ崎市自治基本条例の位置づけについては、次のとおり修正します。

素案にお示ししておりますとおり外部の意見聴取については、茅ヶ崎市行政改革推進委員会を活用します。

◆修正部分の対照表

茅ヶ崎市財政健全化緊急対策(素案)(1ページ)

修正後	修正前
1 趣旨	1 趣旨
略	略
こうした対策を進めることで、茅ヶ崎市自治基本条例第	
19条に定める計画的な財政運営を将来にわたって	
実現し、もって市民が安心して暮らすことのできる地域	
社会を確立します。	
○茅ヶ崎市自治基本条例	
(財政運営等)	
第19条 市長は、市政の運営が現在及び将来の市	
民の負担の上に成り立っていることに鑑み、最少の経費	
で最大の効果を挙げるよう行政を運営するとともに、財	
政状況について、分かりやすく公表するよう努めなければ	
<u>ならない。</u>	
2 市長は、財政の健全性を確保するため、中長期的	
な展望に立って、計画的に財政を運営しなければなら	
<u>ない。</u>	
3 市長は、財政の見通しを策定し、当該見通し及び	
次条第1項の評価の結果を踏まえて予算を編成しな	
<u>ければならない。</u>	

(意見6)

ある一定期間(例えば向こう10年間)は、市民に我慢してもらうことを市が宣伝し、(必要ではあるが)新規 の施設づくり、新規事業の開始を延期し、真に必要な施設等の更新に事業を絞っていただく。

※先が見えさえすれば市民としては我慢のしようがあります。

大変な難題に取り組まれていらっしゃる市の方々を誇りに思います。頑張ってください。

(市の考え方)

公共施設のあり方については、素案10ページの歳出削減策「施設の見直し」の中に位置づけ、取り組みを進めます。

素案の趣旨に示したように、人口の減少とますますの少子高齢化が進行する中にあって、今後求められる事業を着実に推進し、後年度の世代に過度な負担を先送りすることなく、持続可能な行政運営を行うため、財政健全化に向けた緊急対策を集中的に進めることが必要であると考えております。

財政健全化緊急対策が、こうした未来へ向けた礎であることを、しっかりと御説明し、御理解を得てまいります。

■ 茅ヶ崎市の財政状況に関する意見

(意見7)

市の借金は市債残高だけではない。市民に借金の実体を明らかにすべきである。

平成30年度の経常収支比率97.7%は標準的な水準といわれる60%~80%をはるかに超えて、財政運営が極めて硬直化してしまったことを示している。残り、2.3%(推計約10億円)が公共施設の建設費に使われる資金だが、これではとても足りないので、不足は市債の発行や民間企業からの借金で賄うことになる。パブリックコメントを募集する際に、市民が借金の実体を把握できるためには、市債残高だけではなく、民間への債務残高(債務負担行為)の推移の情報も併せて報告すべきである。

(市の考え方)

本市の市債残高につきましては、近年、施設の再整備や老朽化対策等の大型事業を積極的に実施したこと等により増加傾向にあります。

このような現状について、市民の皆様にも適切にお伝えするべきであるという認識のもと、市ホームページにて借金時計を掲載するなど、積極的な公表に努めております。

ご意見をいただきました債務負担行為につきましては、市債と同様に、将来の支出を拘束するものであるため、 財政運営において適正な運用が求められるべきものです。

そのため、本市では、健全化判断比率のひとつである「将来負担比率」について、国が示しているルールに基づく 算定のほか、国のルール上は算入されないものの、債務負担行為に基づく将来負担予定額のうち将来負担すべ き実質的な負債に類似するものを、より「見える化」を図る観点から、本市独自のルールに基づいて算入するなど、 より厳しい条件のもとで算定を行い、市ホームページにて公表しております。

(意見8)

当パブリックコメント市財政健全化緊急対策(緊急と説明で言っている)としていますが、趣旨に書かれていることは、何十年もわかっていたことではないでしょうか。それなのに今急に緊急対策と言っていることが理解しにくい。それは当パブリックコメントの説明でも、平成27年国勢調査によれば、令和2年をピークに市の人口は減少すると記されています。もっと前から対策を立てられたのではないでしょうか。

(意見9)

議会報告会(令和元年10月)では、市議より財政硬直化・財政健全緊急対策の説明はなく、数字の説明のみ。私は財政が硬直化していない、その他財政事情の説明はほとんどなかった。これまで市議会にも財政事情をどの程度説明してきたのか。言うまでもなく市議の中に財政が硬直していることを担当部に相談・提言していた市議もいるときく。どのように説明したのかもっと早く対策を打てなかったのか。

本市の財政状況につきましては、「茅ヶ崎市財政状況の公表に関する条例」に基づいて5月と11月に公表するとともに、決算については市議会の認定を受けております。

また、財政状況のベンチマークとなる財政指標につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率をはじめとした各種財政指標を毎年度の決算時に算定し、公表しています。

本市財政の将来推計では、人口減少期の到来や少子高齢化の進行により、歳入の根幹である市税収入に 大幅な増加が見込めない中、高齢福祉に係る経費、少子化対策のための子育て支援策等の扶助費の増が見 込まれるとともに、近年実施した大型事業の影響により公債費の増も見込まれております。

現状は、すぐに財政破綻するような財政状況には至っていないものの、中長期的な視点に立った中で、自治体運営を将来にわたり持続可能なものとするとともに、今後見込まれる新たな行政需要に対しても的確に対応していける体制を整えるため、令和3年度からスタートする次期総合計画を見据えたこのタイミングにおいて、財政健全化の方向へと舵を切ることがベストであると判断し、ご提案させていただいたものです。

(意見10)

P3(2)歳出決算額の推移についてのグラフの中にある普通建設事業費が25年から30年にかけて倍増しているが、項目別の説明に入っていないのはなぜか。

(市の考え方)

普通建設事業費が25年度から30年度にかけて倍増した理由といたしましては、近年、施設の再整備や老朽化対策等の大型事業を積極的に実施してきたことが挙げられます。本対策における記述においては、それらの事業実施に伴う新たな市債発行が後年度の公債費の増につながり、ひいては財政硬直化の要因のひとつとなっていることに鑑み、「ウ公債費」の箇所でこれらの状況に関する説明を記載しております。

(意見11)

P2.図表1 H28~H29にかけての良好な推移・経過が、どうしてH30に悪化したかの分析、反省がされてない。この原因分析が重要な解決策につながるものと考える。

(市の考え方)

30年度決算における財政指標においては、対前年度比で、経常収支比率が0.7ポイントの増、将来負担比率が14.2ポイントの増となるなど、増加傾向が例年と比べても大きかったと認識しております。

一方で、これらの指標を分析する際には、単年度ごとの増減のみに着目するのではなく、中長期的なスパンでの経年変化をしっかりと把握した中で分析をすることが大切であると考えております。

本市の財政指標の経年変化におきましては、人件費・扶助費・公債費からなる義務的経費をはじめとした経常経費について、中長期的な増加傾向が顕著であり、その結果、指標の悪化傾向が継続していることが見て取れます。

そのため、本対策では、歳出削減策において、経常経費の減につながる各取り組みを位置付けております。

■ 令和3年度から令和12年度までの長期財政見通しに関する意見

(意見12)

長期財政見通しを見て驚いた。毎年30億円以上の赤字は通常の会社なら倒産である。歳出を見て誰でもわかることは、人件費、扶助費、物件費、補助費を削減するしかない。私が考える対策案は下記のとおり。

まず、人件費については早期退職者の募集200人(20億円)を実施する。H25~H26ベースに戻す。そうすれば、市民ニーズの取り違えによる肥大化した組織や施設の増大の統廃合が進み、併せてそれにぶら下がる団体の統廃合も進み、人件費、物件費、補助費が削減される。

扶助費についても削減できるところは聖域を設けず削減する。

この大胆な構造改革をできるか否か市長の手腕にかかっている。期待したい。

基本は、市民+事業者が税金を納めて行政がその範囲内で事業やサービスを実施することでありその収入を超えて事業を実施することは特別な事情がない限りあり得ないことである。

市民:行政 = 50:50であり、行政が痛みを伴えば、市民も痛みを受け、我慢するのは当然のことである。市民ニーズとは何かをもう一度基本に戻り一部のニーズを市民ニーズと取り違えないようにお願いしたい。

改革の推進にあたっては、自己保全はすてて、北海道の夕張市の二の舞にならないよう推進願いことを望む。 蛇足ながら、現在の民間活力では何もできない。(現在存続する民間団体で最たるものは「まちぢから協議 会」殆ど役に立たない)このような民間団体に期待するのは無理があり、もう一度民間の活力と行政の役割を見 直すチャンスである。

(市の考え方)

扶助費の削減については、素案 9ページの歳出削減策「福祉的な事業を含む事務事業の見直し」の中に位置づけ、取り組みを進めます。

市民ニーズの適切な把握は、政策立案にあたり重要なことであり、これまでも様々な手法により把握に努めてきました。今後も、市民と行政とが様々な情報を共有したうえで、多くの市民ニーズの把握に努め、事業の見直しや重点化、証拠に基づく政策立案の材料としてまいります。

職員数の削減については、多種多様な行政需要がある中、真に必要な事業を継続的に運営するといった点に着目した上で、業務の必要性や水準のゼロベースでの見直しのほか、AI・RPAなどの先進的なICTの活用などあらゆる手段を用いて、少ない職員数であっても、市民サービスの低下や職員の時間外勤務の増加とならないよう、業務量に応じた適正な人員配置の確立を目指します。

また、本市にはこのまちに愛着を持ち、より良いまちにしていきたいという、熱い想いを持った数多くの市民、関係団体、民間事業者が存在しております。持続的に発展することができるまちの実現に向けて、個々の主体が持っている強みを活用させていただくとともに、より一層の連携を図り、まちづくりを進めてまいります。

■ 対策目標「財政健全化緊急対策によって目指す姿」に関する意見

(意見13)

P7最末尾行「いわば「筋肉質」な行政運営体制を短期間で構築して…」は「効果的で 効率的な(又は実効性の高い)行政運営体制を迅速に構築して・・・」へ修正。理由、「筋肉質」との表記の意味が不明。

「効果的、効率的」は他で数か所使用されている。「短期間」は同意語ではあるが「迅速」のほうがベターでは。

本対策の目標においては、ご意見いただいた「効果的で 効率的な(又は実効性の高い)」という意味合いも込めた中で、「筋肉質」という表現とさせていただきました。

また、「短期間」という表現につきましても、令和2年度から4年度までという時限的な期間設定を踏まえた中で、全体の文脈を捉え、「短期間」という表現としておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

■ 財政健全化基本方針に関する意見

(意見14)

財政健全化の基本方針の一つ、コンパクトの項は、「コンパクトなかつ高い政策力(企画力・実行力)を持つ 市役所を目指す「であってほしいと考えます。

(市の考え方)

ご指摘の基本方針においては、本対策の趣旨に鑑み、既存事業の見直しによる業務のダウンサイジングを進めることに方針の焦点を当てるべきものと考えます。

しかしながら、地方分権が進み、自主自立の行政運営を行うために、高い企画力や実行力を市役所が持つことが重要であると考えます。そのため、今後、定員適正化を推進する際には、少ない人数で高度な政策立案ができるよう人材の育成についても、あわせて進めてまいります。

(意見15)

同基本方針の一つ「危機感を共有」実現のため、今回パブリックコメントのように、市の弱み(課題)をオープンにし、健全な危機感(危機意識)を図り、課題解決しようという意欲とスキルのある人(官のならず、民・産・学の人材)を呼び起こし、活用されることを期待いたします。

(市の考え方)

本市では平成18年度から「脱・公務員試験」を掲げながら、民間企業や他の行政機関など各分野での経験を有する社会人の採用も積極的に行ってまいりました。社会人経験を有する職員は、民間企業等で培ったスキルを活かして、課題解決はもとより、市のさらなる発展に向けて各分野で意欲的に職務にあたっている状況にあります。

今後も、こうした人材が活躍できる人材活用に努めると共に、各分野の関係者との対話、議論をしながら問題解決を図ることのできる職員の育成に努めてまいります。

(意見16)

P-8 基本方針 これまでにない手法も視野に入れ。とありますが、例えばどのような手法ですか。

P-8 基本方針 市全体で危機感を共有します。とありますが例えばどのようにですか。

(市の考え方)

基本方針における「これまでにない手法も視野に入れ、積極的な財源確保に努めます。」という文言につきましては、例えば歳出削減策の「施設の見直し」における民間への施設の譲渡、民間施設との複合化または廃止、施設の開館時間の短縮化や、歳入確保策の「市有財産の活用(売却・貸付)」など、これまで必ずしも明確には打ち出してこなかった手法等をイメージして表現したものです。

本対策においては、これらの手法についても積極的に取り組み、市全体で危機感を共有した中で、財政健全化を図ってまいります。

(意見17)

「聖域を設けず休廃止を含めたゼロベースでの見直しを行い」に反対します。「障がい者」「社会的弱者」「高齢者」等が安心して生きられる社会をつくること。そのことが茅ヶ崎市民みなが安心して暮らせる社会へとつながってゆくと考えます。「福祉」や「介護」「医療」の分野こそ「重点化」して予算をつけていかなければなりません。

(市の考え方)

ご指摘の政策分野については、すべての市民にとってのセーフティネットであり、安全・安心な暮らしを確保するために必要不可欠なものであると考えております。こうした分野については、総じて国において全国一律の制度が確立しており、市においても国の制度にそった事業運営を行っておりますが、これまでの様々な経緯から市単独で対象の拡大や給付の上乗せをしている例もあります。こうした部分については、現在においてもその必要性があるのかについて検討を加え、必要に応じた見直しを行うことも必要であると考えております。

■具体的な取り組み「歳出削減策」に関する意見

(意見18)

保健所政令市を返上して一般市に戻り、県から引き継いだ保健衛生業務を県に戻す。中核市への移行は尚 更のこと、論外である。

保健所政令市への移行によって、保健衛生サービスは向上したと思うが、これに要する職員数は30人を超える。一部の業務が従来から行ってきたので、実質的な増員数はわからないが、かなりの増員となっている。 県から派遣された14人の職員が引き上げるので、補充職員も必要になる。 このまま保健所政令市にとどまれば老朽化した施設の建て替えも必要となるが、現在の財政状況ではそのような余裕はない。

(市の考え方)

保健所については、保健所政令市への移行後より、母子保健事業等での総合的な保健サービスの提供や、新型コロナウイルスといった感染症対策における迅速かつ的確な健康危機管理体制の構築など市民の安全安心の確保に向け、よりよいサービスが提供できているものと考えております。

(意見19)

今までの行政(市政)結果、保健所を移行しなければ良かったのではと思う。その他海岸イベントデッキ・キャンプ場の受け入れ(移行)、諸施設を作ったことも財政のことを考えてできなかったでしょうか。P3人件費

(市の考え方)

保健所については、保健所政令市への移行後より、母子保健事業等での総合的な保健サービスの提供や、新型コロナウイルスといった感染症対策における迅速かつ的確な健康危機管理体制の構築など市民の安全安心の確保に向け、よりよいサービスが提供できているものと考えております。

イベントデッキ・柳島キャンプ場についても、市内外の方から多くの方が訪れており、市の魅力を高めるツールとなっているものと考えております。

(意見20)

財政改革案

清掃事業の段階的に公社化を実施することで、大幅な人件費削減可能。

市保健所よりも県保健所へ戻すことで、市民への安心と質の向上と職員削減可能のため、再検討の必要あり。

(意見21)

保健所は、維持管理等を含めてすべて県の財政とする。

(市の考え方)

今後ますます経営資源が制約される中にあっては、あらゆる手法を用いて業務量・体制面のダウンサイジングを 図らなければならず、ご指摘の分野に限らずあらゆる分野において実施主体の最適化の視点も含め、ゼロベース で見直さなければなりません。

このような認識のもと、総人件費の削減に向けて「仮称茅ヶ崎市第5時定員適正化計画」を策定し、コンパクトな市役所の実現に向けて取り組んでまいります。

保健所については、保健所政令市への移行後より、母子保健事業等での総合的な保健サービスの提供や、新型コロナウイルスといった感染症対策における迅速かつ的確な健康危機管理体制の構築など市民の安全安心の確保に向け、よりよいサービスが提供できているものと考えております。

(意見22)

委託費を削減する。3年ごとの職員の配転と職員の要望に沿ったジェネラリスト育成の人事方針によって、市民サービスの向上に必要な専門知識の習得が疎かになり、問題先送りの傾向がある。職員をスペシャリストとして養成して専門知識を深め、職員自ら外部に助けを求めず問題に立ち向かい、計画などを作成できるようにして、外部への委託費(物件費)を削減する。

(市の考え方)

職員の人事異動は、在課等年数が4年以上の職員を異動対象としておりますが、専門知識が求められるなど、職場の特性に応じて、柔軟に配置を行っております。特に、専門知識が求められる部門においては、研修の機会や実務を経験する中で、中長期的な視野に立った専門性を備えた人材育成にも努めてまいります。

(意見23)

民間活力活用の加速化の前にやるべきことがある。

民間活力活用を加速する前に、これまでの代表的な事業例の費用対効果の検討を綿密に行い、市民にもわかる費用対効果を確認すること。

経営資源が制限される中で、市民サービスの水準を満たしていくため、行政が実施するよりも効率的かつ効果的な事業の実施が見込めるものについては、積極的に民間団体や民間事業者に委ねることを基本とし、取り組みを進めてまいりました。費用対効果につきましては、事務事業ごとに実施主体や実施方法等の評価・検証を行う中で引き続き確認してまいります。

(意見24)

P9 6具体的な取り組み(1) 歳出削減策 ウ民間活力活用の加速化の1文目が文書的によく分からない、何をどうするか、しっかりと書いて説明してほしい。

(市の考え方)

これまでの事務事業を現状の延長線上の考えに基づき継続していては、持続可能な市政運営を推進することは困難であるという課題認識のもと、すべての事業について、公的関与の必要性や妥当性を改めて確認するとともに、事業手法等の見直しを行い、費用対効果が見込まれるものについては積極的に民間活力を活用する等、事業実施主体の最適化を図ってまいります。

(意見25)

事業の民間委託や指定管理者へのアウトソーシングは、コスト重視で住民サービスの低下と不安定な雇用を生み出すばかりです。財政の健全化にはつながりません。

(意見26)

安易な「民間活力活用」には反対です。これまでに行われた「民間活力活用」によって、サービスの質が低下しています。民間化した市民サービスを質の良い状態で維持するための力量・能力・技術は現在、市にあるとは思えません。

(市の考え方)

今後ますます経営資源が制約される中にあっては、あらゆる手法を用いて業務量・体制面のダウンサイジングを 図らなければならず、民間活力の活用はそれに資する重要な取り組みとなります。

事業実施に際しては、行政が直営で実施すべきかどうかといった点や、費用対効果といった点を十分に検証することに加え、民間活力導入後も、業務の実施状況や収支状況等の確認や必要に応じて指導する等、市民サービスの低下を招かぬよう、取り組んでいく必要があるものと認識しております。

(意見27)

財政改革案

指定管理制度の厳密な運営

社会福祉事業団を指名競争行うこと。特に人件費の見直しと天下り廃止。

市内又市外においても指定できる施設法人あり。この実施により大幅に人件費削減可能。他への天下りも削減必要あり。

こどもセンターの指定管理と利用者の有料化実施。

指定管理者の募集にあたっては公募を原則としておりますが、外郭団体の段階的な自立を促すことを目的としている場合等、一定の条件のもとで非公募による選定も可能としており、この考えに基づき社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団をはじめとする外郭団体等につきましては非公募により選定を行っているところです。

外郭団体は行政がカバーしきれない分野において市と連携しながら行政サービスを補完・支援する役割を担うだけでなく、様々な分野での専門性やノウハウの確保に努め、行政サービスの充実・拡充の役割を果たしてきた一方で、社会情勢の変化や多様な担い手が出現している現状においては、各団体の設置目的や役割といった点についてあらためて見つめ直す必要があると認識しております。

社会福祉事業団における利用料金制度の導入をはじめ、各団体においては経営基盤の強化に向けた取り組みに着手し始めていることからも、本市といたしましてはこれらの自立に向けた取り組みを支援するとともに、公的関与の必要性といった点について各団体と引き続き議論を重ねてまいります。

また、既存施設の指定管理者制度導入の可能性についても、費用対効果等を見極めた中で検討してまいります。

(意見28)

9ページの「具体的な取り組み」の歳出削減策について

市内には、指定管理者が入っている施設がありますが、運営方法や収支は、市が管理してほしい。他の施設と不平等があってはいけないと思います。

(市の考え方)

指定管理者制度の導入に際しては、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上の観点や、経費の縮減の 観点等に基づき、制度導入のメリットがあることを踏まえた上で判断を行っているところです。また、上述の視点を 踏まえ、指定管理者制度導入済み施設に対しましても、毎年度モニタリングを行うことでしっかりと検証作業を行 うことが重要となります。

今後につきましても、制度導入時の検討や導入後の検証等を十分に行うことで、指定管理者制度の適切な運用を図るとともに、さらなる市民サービスの向上に努めてまいります。

(意見29)

〈柳島スポーツ公園〉

事業者は施設建設の投資を行わず、最低20年間の維持管理費として毎年2億数千万円の支払いを市から受ける上に、建設工事請負による収益、競技場・テニスコート・駐車場の使用料、事業者自ら市から公園内の一角に土地使用料を支払って建設したクラブハウス内のスペース賃借料、競技場やテニスコートを利用して行うイベント等の収益を全額受け取れる。自由提案が高く評価された結果が受注につながったクラブハウスの運営も市の同意が得られれば事業者の都合で中止できる。

一方で、市にとっての目に見えるPFIのメリットは、分割払いで建設費用を一時的に立て替えてもらっただけにすぎない。市の説明では分割払いの金額を現在価値に引き戻せば、6ポイントのメリットがあると説明しているが、前提として用いたインフレ率等の諸条件を色々変えてのシミュレーション結果も開示しない。長期の市債発行による分割払いとの違いも判らず、まるで雲をつかむような話である。

事業者の殆どの投資リスクは結果的には、市民が負担するということになり、事業者にとっては極めて有利な構図に見える。市民に費用対効果の評価結果について分かりやすく説明してもらいたい。

官民連携の考え方の1種であるPFI方式は、民間のノウハウを活用し、設計から建設、維持管理運営を一括して事業展開をすることで、公のサービスの向上及び経費削減を図ります。PFIの中には複数手法があり、柳島スポーツ公園ではBTO方式の混合型という施設利用者からの利用料収入と市から支払われるサービス購入費が指定管理者の収入源となる方式を採用しております。利用料収入は公平な税負担の観点から受益者負担の考えに基づくもので、事業者の正当な収入源であり、民間のノウハウを活用することで条例に基づいたうえでの利用料収入の増加かつ経費の削減がされることで、結果として市から支払われる委託料(サービス購入費)を抑えることができます。

柳島スポーツ公園整備事業は最適事業手法選定の調査が行われており、PFIで整備した場合と従来方式 (委託)での整備をした場合とでの総事業費の削減割合 (=VFM)は、最終的には6.5%となり、308百万円の削減を図ることができました。

(意見30)

総合評価方式による入札に対して公明性の観点から、市民に無用な不信感を抱かせないよう、現行の総合評価方式入札における主観的な評価と客観的な評価点の比重を見直し、選考 委員会の委員構成の見直しと 議事録公開による透明性を求める。

総合評価方式による柳島スポーツ公園の入札では、評価点の比重が客観的な評価が可能な価格30%に対して、事業全体、設計、維持管理、施設の運営、自由提案などについての選考委員会の委員の主観的な評価が70%と高いため、示された最低入札価格より約3億円高い価格を提示して業者が逆転受注した。市が公表した情報によれば、事業者が提唱し市が支援するローカルファーストコンセプトを研究する2大学の教授2名と市の職員3名計5名の委員が全体の委員10名の半数を占めた。評価点が同数の場合に最終決定を下す委員長は、同じく総合評価方式入札で同一事業者が約3億円高い入札価格で逆転受注した市庁舎建替えの時の委員長と同一人物の大学教授である。選考理由は、ローカルファーストコンセプトに沿った提案を高く評価したため。市は市民に対し説明責任を果たすべく審査会の議事録をとる必要があるが、議事録不存在として提出を拒否している。国会で繰り返される馴染みの光景が目に浮かぶ。市民は詳しい理由も知らされずに高い負担を負わされる結果となった。

(市の考え方)

柳島スポーツ公園整備事業についての評価基準等につきましては、「(仮称)柳島スポーツ公園整備事業入札説明書」及び「(仮称)柳島スポーツ公園整備事業落札者決定方法及び落札基準」にてお示ししており、 基準に基づき選考が行われております。また、議事録は不存在であるため、提出は不可能です。

(意見31)

〈地域医療センター〉

地域医療センターのように民間に公共施設を建ててもらって市が借り受けるPPP方式は、コストが高くなる可能性がある。コストメリットが確認できなければ採用しない。コストが高くなる要因は、市の公共施設として建設すれば、公共施設として認められない市庁舎などを除き原則、国の補助金の対象となるが、民間の所有する施設では対象外だからである。

(意見32)

PPP方式による公共施設建設は、コストメリットが確認されない限り行わない。

地域医療センターは医師会が建設し市が賃借するPPP方式を採用したが、公共施設として市が建設する場合よりコストが高くなっている可能性がある。通常市が建設する公共施設には、市庁舎を除き、建設費の一部を国が補助金を交付するが、民間が建設した場合は補助金を受けられないと理解する。施設の種類によって補助の比率も異なるが、補助金の有る無しでは建設費の負担は大幅に異なる。

(市の考え方)

施設の整備に当たり、様々な手法を検討したところですが、整備基本方針策定当時、区分所有者のうち医師会の専有部分の面積が最も大きくなる見込であったこと、施設のうち大きな面積を占める休日夜間急患診療所部分について、実際に医療に従事する団体が契約することにより、診療効率がよく市民にとって利用のしやすい診療所となることが期待されたこと、市は公共施設部分を医師会から買い取る額のみ資金調達をすればよいことから、医師会の発注により整備を行ったものです。

なお、整備方法検討時に、国・県の補助金の内容を確認し、本件施設整備を対象とするものはなかったため、 市が直接発注するコストメリットはないと判断しております。

(意見33)

補助費の削減は対象団体を絞り、公平性が保たれない団体は排除する。

補助金の対象団体は弱者救済の福祉と日本の将来のための教育関連を最優先する。補助金を申請する団体に議員が所属する場合、または申請の審議会委員が所属する場合は補助金の対象外とする。いずれも申請者が申請を審議するという公平性を損なう観点から望ましくない。

(意見34)

P8.9/「聖域を設けず」 2か所に見られる表記だが、それに従うのであれば、歳出削減を検討すべき補助金を一律に1~2割カットするような英断が必要と考える。 勿論、カット後のフォローは必須であるが、先ずは実行を優先で。 当然、緊急対策期間後の令和5年度以降にわずかでも財政健全化の動きが確認されれば、その時に元に戻せば良い。 まずは、全面一律削減が必要では。

P9/14行 「ダウンサイジング」と18行の「ICT技術」(P10にもある)は用語解説が必要です。または単「縮小」と「情報通信技術」への変更でも十分だと考える。

(意見35)

補助金の見直し(健全化以前までの取り組み内容 (ex)ハワイ関連等)

(市の考え方)

基本方針でも記載したとおり、本対策を進めるにあたっては、聖域を設けず休廃止を含めたゼロベースでの見直しを行うことが大切であると考えております。

補助金についても同様に、ゼロベースでの見直しを行い、公益上の必要性の観点から1件ずつ精査を行ってまいります。

また、用語解説に係るご意見につきましては、ご意見を踏まえて「ダウンサイジング(縮小)」「ICT(情報通信技術)」と追記することといたします。

◆修正部分の対照表

茅ヶ崎市財政健全化緊急対策(素案)(9・10ページ)

修正後

修正前

- 6 具体的な取り組み
- (1) 歳出削減策 (略)

ア 総人件費の削減

これまで本市では、職員の働き方の見直しを実施し、 既存の業務の平準化や標準化を行い、時間外勤務の 削減等の一定の効果を上げてきました。しかしながら、 今後、これまで以上に人件費の削減を進めるためには、 膨大な労力をかけている内部管理事務や市民向けの 行政サービスの提供体制など様々な業務の必要性や 水準をゼロベースで見定めることで、業務量のダウンサイ ジング(縮小)を行い、職員定数を削減していく必要 があります。

また、職員定数の削減を進めるにあたっては、今後、 生産年齢人口が減少し、人手不足が顕著となり本市 の採用計画にも少なからずの影響を与えることが予想されることを踏まえ、内部管理事務の見直しはもとより、 専門職の流動的な配置や、職制の見直し、先進的な ICT(情報通信技術)の活用などあらゆる手段を用いて、適時適切な人員配置に努めていきます。

(略)

イ〜オ 略

カ 内部管理事務や行政サービス提供体制の見直し時代の変遷ともに増加し、膨大な労力を要している内部管理事務の徹底的な見直しを行います。また、窓口業務などの行政サービスの提供体制について、市民ニーズを丁寧に見定めた上で、その体制の見直しを検討するほか、ICT(情報通信技術)の活用などによる業務プロセスの簡素化を行い、業務量の削減に努めます。

(略)

- 6 具体的な取り組み
- (1) 歳出削減策 (略)

ア 総人件費の削減

これまで本市では、職員の働き方の見直しを実施し、 既存の業務の平準化や標準化を行い、時間外勤務の 削減等の一定の効果を上げてきました。しかしながら、 今後、これまで以上に人件費の削減を進めるためには、 膨大な労力をかけている内部管理事務や市民向けの 行政サービスの提供体制など様々な業務の必要性や 水準をゼロベースで見定めることで、業務量の<u>ダウンサイ</u> <u>ジング</u>を行い、職員定数を削減していく必要があります。

また、職員定数の削減を進めるにあたっては、今後、 生産年齢人口が減少し、人手不足が顕著となり本市 の採用計画にも少なからずの影響を与えることが予想されることを踏まえ、内部管理事務の見直しはもとより、 専門職の流動的な配置や、職制の見直し、先進的な ICT技術の活用などあらゆる手段を用いて、適時 適切な人員配置に努めていきます。

(略)

イ〜オ 略

カ 内部管理事務や行政サービス提供体制の見直し時代の変遷とともに増加し、膨大な労力を要している内部管理事務の徹底的な見直しを行います。また、窓口業務などの行政サービスの提供体制について、市民ニーズを丁寧に見定めた上で、その体制の見直しを検討するほか、<u>ICT</u>の活用などによる業務プロセスの簡素化を行い、業務量の削減に努めます。

(略)

(意見36)

この度の茅ヶ崎市財政健全化緊急対策が直近の財政硬直化や後年度世代への負担先送りに対処すべく、 事業の縮減やコストカットなどに取り組んで、行政経営体質改善を目指されますこと、それなりに理解されますが、 私ども民間事業などでも、倒産に直面する事態改善をコストカットや事業縮小の路線投入ケースは、ほぼ倒産に 至ることに照らしても、以下若干の意見具申といたします。

私が茅ヶ崎市に来る前に北陸での商工会や日本のふるさとを守り育てる協議会などでは、市のおはよう電話は自主購入制であり、用水・農道や生活道の改良などは住民負担で進められます。茅ヶ崎市では進学路の安全標識など価格表がありながら、自治会長名でしか受け付けされず、安全な通学路への整備はそのままです。

このたび財政健全化対策にあっての補助金一覧表をはじめて拝見して感じられますことは、これら市民活動組織にあっては、夫々自主会費や幹事費を出し合って、目的行事に照らした負担をしておりますが、補助金は単なる市の関与名目代でしかないようで、市政に期待することは、活動行事の社会性・参画力の向上のためでありますから、市民や地元企業などのふるさと振興活動に一緒に加わって戴いて、私どもがパワーやお金を出し合って見えやすく、集まりやすく実施できますようお力添えを願っております。

(市の考え方)

基本方針でも記載したとおり、本対策を進めるにあたっては、聖域を設けず休廃止を含めたゼロベースでの見直しを行うことが大切であると考えております。

補助金についても同様に、ゼロベースでの見直しを行い、公益上の必要性の観点から1件ずつ精査を行ってまいります。

また、市民や各団体における地域活動に対する行政の参画につきましては、現在策定中の次期総合計画においても、行政運営の基本姿勢として「市民との関係の深化」という視点を位置付けるなど、市民との協働をさらに進めていくこととしております。

(意見37)

補助金の見直し 別紙1の補助金一覧で一つの補助金名称でも複数の名目の補助金が出されているケースがあると思うので、その内訳も記載してほしい。また、概算でもよいので金額を明示してほしい。

見直し方針に市単独で実施している既存の補助金についてはとあるが補助金一覧ではどれのことかわからないので一覧に追記してほしい。

見直し方針に、市単独で実施している既存の補助金についてはとあるが、市単独以外も含めてすべての補助金の見直しを実施してほしい。

額が多くて消化するために不要不急なものを買っている団体や受益者負担の立場から補助金が不要又は半減でもより団体があるので、今回緊急対策で洗い出して適正化を図りましょう。

(市の考え方)

頂いたご意見については、本対策に係るアクションプランを作成する際に、参考とさせていただきます。

(意見38)

「補助金の見直し」についても、上記(意見17)の視点が必要です。つまり「障がい者」「社会的弱者」「高齢者」の「福祉」や「介護」「医療」に関わる補助金はより充実していってもらいたい。

(市の考え方)

本対策を進めるにあたっては、福祉的な観点について配慮しながらも、聖域を設けず休廃止を含めたゼロベースでの見直しを行うこととが重要であると考えます。

このような考えのもと、補助金につきましても、ゼロベースでの見直しを行い、公益上の必要性の観点から1件ずつ精査を行ってまいります。

(意見39)

神事(神道行事)である浜降祭への補助金支出は、政教分離原則に反し違憲の疑いが強い。よって補助金の支出はやめること。

(市の考え方)

茅ヶ崎海岸浜降祭は、地域に根付いた伝統のある本市の代表的な行事であり、昭和53年に「神奈川県無形民俗文化財」、昭和57年に「かながわのまつり50選」に選ばれており、市内外から多くの方にご来場いただいております。そのため、本市へもたらす経済波及効果も大きく、観光振興に寄与しているため、支援しております。なお、浜降祭の支援にあたり、神事に関する経費は補助の対象となっておりません。

(意見40)

福祉政策課の被爆者の会補助金について

被爆された方はお気の毒であると思う一方で、戦後70年を過ぎ、現在ご存命の方は平均寿命に近い年齢に達しておられる。被爆者手帳があれば補助金がもらえるというのはどうなのか。共同募金会では約3年前に年末の見舞金を廃止した。市も見直しが必要ではないか。

(市の考え方)

茅ヶ崎・寒川被爆者の会は、平成30年度末に解散されました。これに伴い、社会福祉の増進のために当該団体に交付していた,補助金は、平成30年度をもって廃止しました。

(意見41)

市体育協会は今年度創立92年を迎えます。これまで市行政との深い連携のもと市民スポーツの普及・発展に 尽力しております。体協は各種事業の円滑な運営を果たすため、市から補助金以外に自助努力として、賛助会 員からの寄付金が重要な財源となっておりますが、年々厳しい現状です。対応として、新たなスポンサーの発掘等 努力しております。

団体の構成費・委託料の削減は重く受け止めますが、市民のスポーツに対する様々な要望は年々高まっています。施設の使用料(各種目協会主催事業)については、現状維持を強く要望します。これ以上参加料を値上げすることは参加者の減少を引き起こしかねません。

体協の活動重点目標の柱の一つに「シニアの健康長寿を目指した各種企画の促進」があります。高齢者の健康づくりは繰出金としての医療・介護給付費の削減につながります。また「市スポーツ振興基本計画」の方向性にも合致しております。各関係担当課ごとに取り組まれている事業を検証し、今後焦点化することで人件費の削減につながると考えます。

屋内温水プール駐車場の混雑対策として、周辺会社の駐車場を借用する方法を改め、抜本的対策として、「美化センター」との連携や「寒川町田畑スポーツ公園駐車場」の共同利用等歳出を抜本から減らす方策を考えるべきです。

(市の考え方)

市民のスポーツ振興を推進していくためには、スポーツ環境を整えることは必要です。使用料の減免規定は、市だけでなく関係団体も含め、全庁的に調整したうえで見直していくものと考えております。その一方で、スポーツ施設の使用料は、施設の維持管理をするためにも使われております。市内スポーツ施設は築年数が経過している施設が複数あり、現状の水準を維持し、公的サービスを提供していくにあたっては現在の利用料金が適正であるかは今後も検討は必要です。

屋内温水プールの駐車場混雑対策については、施設の周辺企業から企業の社会貢献の一環として無償でお借りしているため、歳出はありません。他施設の共同利用等を含めた駐車場混雑対策については、検討をしております。

(意見42)

競争入札における高落札価格の対策を講じる。

うみかぜテラスの落札率は99.92%、この他にも過去にこれに近い高落札率の例は多数ある。全国市民オンブズマンの基準である「90%は談合の疑いあり、95%が談合の疑い濃厚」に照らせば、市は市民の税金を使って全国的には極めて高い買い物をしていることになる。これを防ぐ効果的な方法として、現在の上限の予定価格との差が僅か10%程度の最低制限価格を撤廃するか引き下げる。

(市の考え方)

本市は、国が定める「中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」に基づき最低制限価格を設けることにより、ダンピング受注の防止や公共工事の品質確保、公共工事に従事する者の適正な労働条件の確保に取り組んでいます。

ダンピング受注(その請負代金の額によっては公共工事の適正な施工が通常見込まれない契約の締結をいいます。)は、工事の手抜き等を招くことによりその品質の低下が懸念されるほか、下請負業者へのしわ寄せ、公共工事に従事する者の賃金その他の労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながるおそれがあり、ひいては建設業の若年入職者の減少の原因となるなど、建設工事の担い手の育成及び確保を困難とし、建設業の健全な発達を阻害するものであることから、これを防止する必要があります。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号。以下「法」という。)におきまして、公共工事の入札及び契約の適正化の基本となるべき事項としてダンピング受注の防止が明記されており、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」(平成26年9月30日閣議決定)では、ダンピング受注の防止を図る観点から低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の適切な活用を徹底することが明記されております。

以上の理由から、本市におきましても、ダンピング受注の防止や公共工事の品質確保、公共工事に従事する者の適正な労働条件の確保を目的に、今後も本制度を適切に活用してまいります。

(意見43)

道の駅計画は中止する。

商品計画、損益計画のない道の駅は中止する。登山で言えば8合目まで登り下山には躊躇するが、登れば遭難の危険が待ち受けている。下山の勇気が必要である。「過ち改めざる、是れ則ち過ちという。」

(市の考え方)

道の駅は、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、まちの活力・まちのにぎわいにつながることが期待できます。

また、地域の活性化を図り、本市の魅力とブランド力を向上することで、新たな資源としての役割を果たすととも に、農畜水産従事者や市内事業者への経済的な波及効果、新たな雇用の創出、高齢者や子育て世代の交 流機会の創出等、様々な効果を生み出せるものと考えております。

このように、地域経済を活性化させるための起爆剤となる道の駅の整備が必要であることから、今後も整備を進めてまいります。

なお、より具体的な商品計画や損益計画につきましては、今後決定してまいります管理運営者が収支予測と共 に検討していくことと考えております。

(意見44)

9ページの「具体的な取り組み」の歳出削減策について

1.「…既存事業について聖域を設けることなく、休廃止を含めたゼロベースでの見直しを行い、総人件費の削減を中心としたスリム化等を図ることにより、歳出削減します。」とありますが、人件費だけでなく、「道の駅」などの大型の事業を見直して下さい。

(市の考え方)

道の駅については、来訪者の休憩の場だけではなく、地域交流の場、新たな雇用の創出などまちの活力・まちのにぎわいにつながることが期待できます。

地域の活性化を図り、本市の魅力とブランド力を向上することで、新たな資源としての役割を果たせるものと考えております。

(意見45)

財政が厳しくなることが見込まれるとのことですが、その対策が行政サービスの縮少や、民間活力活用というのはどうなのか?

それならば、不動産取得や新しく建てる道の駅を早急に止めるべき。

施設の見直しとして複合化しても、運営を業務委託で丸投げし、その下で市民が最低賃金でブラックな働き方をしていたら、体調を崩して医療費が嵩むかもしれないし、税収も増えません。

将来この街の担い手になる可能性の高い若年層に対する育児や教育に関する経費は、しっかりとかけ、良き増税者となるように育てたほうが、長い目で見たときに赤字とならないはずです。

そして例えば、陳情が採択されている同性パートナーシップ制度は、経費がほとんど掛かりません。既に制度を始めている横須賀市では証明カード代として1万円程度だそうです。法的効力がない制度にも関わらず、それでも必要としている人が恩恵を受けられて、既に存在している権利は阻害されません。実施すれば納税者が増える可能性があります。

市民の方を向いた行政を心がけることが、収支を良くすると考えて市政を行ってください。

これまで市では、「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、世代間バランスの取れた安定した人口構成を保持し、将来にわたって安心して働き、希望に応じて結婚、出産、子育てをすることができる活力ある地域社会の実現をめざしてきました。こうした総合戦略の取り組みについては、長期的な視点で引き続き取り組みを進めてまいります。

道の駅については、来訪者の休憩の場だけではなく、地域交流の場、新たな雇用の創出などまちの活力・まちのにぎわいにつながることが期待できます。

地域の活性化を図り、本市の魅力とブランド力を向上することで、新たな資源としての役割を果たせるものと考えております。

市の発注する建物管理業務等の一定の業務委託については、最低制限価格制度を適用しており、業務の確実な履行および品質の確保により、住民サービスの低下に繋がらないように配慮をしています。また、受託事業者の適正な労働環境等を確保するためには、国による公契約に関する法整備(公契約の下で働く労働者の保護、質の高い公共サービスの提供、地域経済の活性化、地域における適正な賃金水準の確保、住民の福祉の増進に寄与することを目的)が必要であると考えており、毎年度、国に対し要望を行っています。今後も、適正に民間のノウハウを活用すること等を通じ、歳出削減に取り組んでまいります。

平成30年第3回茅ヶ崎市議会定例会において、陳情第14号「LGBTをはじめ性的少数者に対する包括的な施策の推進に関する陳情」が採択されました。性的マイノリティ(LGBT等)の皆様に対する支援につきましては、人権尊重の観点から、多様性が認められ、差別や偏見のない社会を実現することが必要であると認識しております。パートナーシップ制度の導入についても、ニーズや現状を引き続き調査研究していくとともに、多様性が保障された社会の実現に向けて取り組んでまいります。

(意見46)

地方自治体の行政は、「市民全体の福祉のため最小の費用で最大の効果を上げる」ことが地方自治法、茅ヶ崎市自治基本条例でも定められている。これを理念として、過去の常識や慣習には捉われない大胆なコスト削減を図る。

既存の総合計画に捉われず横の連携と職員の専門知識を深め、以て行政サービスの向上と業務の合理化による業務量の削減・効率化を図り、人件費の削減を目標に組織を見直す。職員数の増加の原因となった総合計画計に基づく施策目標ごとの組織の細分化が職員数の増加を招き、人件費は増えたが縦割り行政の弊害で市民サービスが向上したとは実感しない。

(市の考え方)

現在検討を進めております次期総合計画における推進体制といたしましては、現行のような計画体系と組織体系の1対1の連動を必ずしも前提とはしない中で、社会情勢の変化にも柔軟に対応しつつ、各取り組みの実行責任の所在を明確にできるような連携のあり方について検討を進めているところでございます。

人件費の削減に関しましては、業務の必要性や水準のゼロベースでの見直しのほか、A I・R P A などの先進的な I C T の活用などあらゆる手段を用いて、少ない職員数であっても、市民サービスの低下や職員の時間外勤務の増加とならないよう、業務量に応じた適正な人員配置の確立を目指します。

(意見47)

各部署の細分化された各課・各担当を特殊な場合を除きグループ分けて、職員数を削減する。 今後の定年延長並びに嘱託制度を見直して、民間の中小企業に準じて給料体系を変更する。 定年後の「天下り制度」を止める。

(市の考え方)

職員数の削減については、多種多様な行政需要がある中、真に必要な事業を継続的に運営するといった点に着目した上で、業務の必要性や水準のゼロベースでの見直し、業務量のダウンサイジング等を通して、業務量に応じた適正な人員配置の確立を目指します。

国家公務員の給与体系については、民間企業の給与動向を踏まえたものとなっておりますが、本市の給与体系は、この国家公務員の給与に準拠したものとなっております。定年延長等に関しましても、国家公務員の動向を踏まえながら、本市の対応を検討してまいります。

(意見48)

過度な職員の削減や非正規化は、むしろ住民サービスの低下につながります。予期せぬ自然災害で、責任のある支援体制が作れるのは正規職員であればこそです。

(市の考え方)

まちの将来を見据えた中にあっては、ゼロベースでの事業精査や先進技術の導入等を通して効果的効率的な 組織運営を行う必要がありますが、ご指摘のとおり、それらを進めるに際しては真に必要な事業を継続的に運営 するといった点に着目した中で、適切な人員については配置していく必要があるものと考えております。

(意見49)

その他全般 今回の素案には示されていないが、市職員の研修費用(人件費に含めれているかもしれないが)は、このような行政運営の緊急事態に鑑み、国内・国外を含めて、0査定にするなど、身を切る自主的な削減策を本緊急対策を待たずとも、直ちに検討すること。職員の削減、新規採用人数の削減等も含めて。

(市の考え方)

職員研修は主に庁内において実施しており、部分的に、職務に必要な最新の情報、高度な専門知識・技能を得ることを目的とするものについては庁外において実施している状況にあります。今後におきましても、庁内外を問わず、効果的・効率的な職員研修の実施に努めてまいります。職員数の削減につきましては、今後策定を予定している「(仮称)第5次定員適正化計画」の中で、検討してまいります。

(意見50)

P-9 総人件費の削減 職員とは正職員だけを示していますか。 臨時職員、委嘱した委員、市議会議員も含めて削減対象としていただきたい。 委嘱した委員が多いと思われる団体もあるので、団体名と委員数、金額も一覧にして効果の見える削減検討資料としてください。

「仮称茅ヶ崎市第5次定員適正化計画」については、正規職員を対象とし、業務量に応じた適正な職員配置に向けて検討してまいります。臨時職員に関しましては、令和2年度から、会計年度任用職員制度に移行する予定であり、この動きに合わせて、勤務体系、給与、必要数についての適正化を図っております。今後におきましても、無駄のない適正な運用に努めてまいります。

また、市では、様々な背景を持つ方の経験や知識を市政に反映させるための仕組みの一つとして附属機関等を設置しています。各附属機関の設置目的を踏まえ、適切な審議に必要な人数で、必要な経験や見識等をお持ちの方に委員の委嘱をしております。

一方、附属機関の設置や運営には経費や労力もかかることから、設置は必要最小限にとどめ、既存の附属機関の活用や設置目的の達成等による統廃合を継続して検討しております。その取り組みの中で、委員の数や会議の開催数等の見直しも行ってまいります。

議会は市の意思決定機関であり、議員定数を削減することは執行機関に対する監視及び評価機能の低下につながる面もあることから、様々な市政の課題を把握し、複雑・多様化する市民ニーズを反映するためには、一定の議員数が必要と考えております。

議会といたしましては、こうした点を踏まえつつ、今後の人口減少や少子高齢化といった社会状況の変化及び本市の財政状況に十分留意し、対応してまいります。

(意見51)

総人件費の削減、事務事業の見直し等は何のために行うのか、「住民の福祉の増進」のためであることは「法の支配」に基づく行政の在り方として当然です。このことを曖昧にしないことが肝要です。

(市の考え方)

頂いたご意見については、参考とさせていただきます。

(意見52)

総人件費の削減として、職員定数の削減だけでなく、「市議会議員数の削減」を要望します。これは市議会議長の公約でもあると記憶しています。

(意見53)

市議会議員の定数削減(3名) 28名-3名=25名

(市の考え方)

議会は市の意思決定機関であり、議員定数を削減することは執行機関に対する監視及び評価機能の低下につながる面もあることから、様々な市政の課題を把握し、複雑・多様化する市民ニーズを反映するためには、一定の議員数が必要と考えております。

議会といたしましては、こうした点を踏まえつつ、今後の人口減少や少子高齢化といった社会状況の変化及び本市の財政状況に十分留意し、対応してまいります。

(意見54)

公共施設の統合等(民間との共同運営等)

(市の考え方)

ご意見いただきました施設の統廃合等の効率的な公共施設再編については、非常に有効であると認識しています。

本市では「茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画」において、公共施設の建て替え、新設を行う場合は、施設の複合化や統合、民間の施設との複合化等を行うこととしていることから、今後も引き続き公共施設の再整備につきましては、統廃合を含め、様々な資産の活用を検討していきます。

(意見55)

公民館の在り方について

茅ヶ崎市は公民館をどう位置付けていこうとしているのか、理解できない。地域のコミュニティの拠点としてコミセンを設置しているが、コミセンと公民館が2つ存在し、2つが似通った事業をしている地区もある。見直しや統合、あるいは一方を廃止することについて議論する場を設けてほしい。

公民館は、戦後に荒廃、混乱した社会状況の中で新しい日本を築き上げるため、教育の力が必要と考えられ設置されたことが始まりと聞く。昭和21年7月5日の「公民館の設置・運営に関する通知・通達」にて、公民館の趣旨及目的は「上からの命令で設置されるのでなく、真に町村民の自主的な要望と努力によって設置せられ、又町村自身の創意と財力とによって維持せられてゆくことが理想である。」とされており、また、公民館運営上の方針としても「公民館は全町村民のものであり、全町村民を対象として活動する」ものとされている。こういったことから、地域住民が主人公であるべきとされ、その意味では住民自治や住民主体の機能と言われているが、現状はどうでしょうか。行政主体になっていないだろうか。

南湖公民館は南湖地区と湘南地区などが利用する位置にあるが、運営委員は全て南湖地区の住民であり、南湖地区のための公民館となっているように見える。

平塚市では26館、小学校区を基本とした全地区に公民館があり、そこを地域コミュニティの拠点としているが、 地域が主体的に運営していないので、特定サークルの重複利用による利用基準の形骸化等の問題が生じ、必ず しも「いつでも」「誰でも」「どこでも」という生涯学習の理念になっておらず、課題があるとされている。

(市の考え方)

財政健全化緊急対策において対象とする事業や施設等につきましては、今後作成するアクションプランにおいて、具体的な対象や取り組み方針、工程等を検討してまいります。

なお、住民主体の運営や審議会委員の選任等、公民館の運営面につきましては、5つの公民館で市内全域を対象としていることを踏まえて他市の課題を参考としながら、より良い運営を目指してまいります。

(意見56)

施設の統廃合について

南湖公民館をハマミーナのまなびプラザに移して、まなびプラザを廃止し、南湖公民館とすることにより、人件費等の削減に繋がると考える。また、南湖公民館をハマミーナに移動すれば、南湖地区と湘南地区の住民が利用できるようになり、利用増にも繋がると思う。

南湖会館(コミセン)拡張の要望があるが、現状難しさがあると思う。南湖公民館をハマミーナのまなびプラザに移せれば、部屋数が増える。そして南湖会館を現在の南湖公民館の場所に移せば、南湖会館と同一の運営委員会が指定管理者となり運営しているしおさい南湖(老人憩いの家)と隣接する位置となり、指定管理者も管理がしやすい。

そして現在の南湖会館の場所には、地区ボランティアセンターなどを置くようにすれば管理費が削減できると思う。 現在ハマミーナ内に湘南地区地域包括支援センター"すみれ"が入っているが、事務所は広くもったいない感じがする。もう一つ支援センターが入れる位のスペースがある。他に会議室もあり、相談室もあって使いやすいだろう。南湖地区地域包括支援センター"れんげ"は"すみれ"と200m程しか離れていない位置にあり、距離が近く、利用者にもそれ程負担にならないので、ハマミーナにある"すみれ"のセンターに一緒に入って運営をすることにより、経費が大幅に削減できるのではないでしょうか。

(市の考え方)

ご意見のような各地域において、施設の統廃合等を含め効率的に公共施設を再編することについては、非常に 有効であると認識しています。

本市では、「茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画」において、公共施設の建て替え、新設を行う場合は、施設の複合化や統合、民間などの施設との複合化を行うなど、様々な資産の活用を検討することを基本的事項としております。ご意見を踏まえ、今後も各公共施設にかかる経費や利用状況等の現状を把握する資料となる「茅ヶ崎市公共施設白書」等を有効に活用し、更なる公共施設の効率的な活用及び運営に努めてまいります。

(意見57)

ハマミーナのまなびプラザの在り方について

まなびプラザは現在、文化生涯学習課が運営しているが、実施内容が公民館と同様だと思う。どちらも予算があるから講師料を支払い、事業をやっているように思える。しかし内容を見ると、コミセンでもやっている事業も多くある。本当に文化生涯学習課や公民館がやらなければならない事業なのでしょうか。

ハマミーナまなびプラザでは、イベント等実施の際は、まなびの市民講師や地域協力団体講師を依頼しており、 まなびの市民講師の活用及び市南西部の地域協力団体との連携向上、学びの機会の提供を目的として講座 を実施しています。また、ハマミーナまなびプラザは、生涯学習施設として複合施設である利点を生かし、幅広い学 びの機会の提供及び人材育成を目的とした事業等を実施しています。なお、今年度は文化生涯学習課主催の 事業で講師料を支払って実施している講座はありません。

公民館では、社会教育法に基づく社会教育施設として、地域の皆様の学習ニーズへの対応や地域の課題解決を目的に、地域で活動する団体の代表者により構成される公民館運営審議会等で協議いただき、様々な講座等を実施しております。

今後は、ハマミーナまなびプラザ及び公民館の事業についてはより相互間の連携を密にした上で、財政健全化 緊急対策アクションプランにおいて、具体的な対象や取り組み方針、行程等を検討してまいります。

(意見58)

箱物行政に色々問題があったにもかかわらず、新庁舎建設に大金を支出。挙句に足りなくなったからと市民にし わ寄せがくる。政策には間違っています。耐震工事で済めば経済的だったばず。「道の駅」も不用です。施設を新 設すればするほど維持費が必要になり、負担が増すばかり。今ある施設を大切に使いましょう。

(市の考え方)

本市では「茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画」において、公共施設の建て替え、新設を行う場合は、施設の複合化や統合、民間などの施設との複合化を行うなど、様々な資産の活用を検討することを公共施設マネジメントの基本的事項としています。

さらに、現行の機能のまま継続して利用する公共施設については、「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」 において、計画的で効果的な保全事業を行うことで、保全コストの縮減に努め、耐用年数まで安全で安心な状態で使用できるように長寿命化を推進しています。

(意見59)

地域集会施設開館日数について

令和2年度は、条例により307日の開館が定められているが、現在の環境、財政等を考えてこの条例による開館日数の見直しが必要ではないか。

今年はオリンピック・パラリンピックの年で、日本での開催は実に54年ぶりである。このような特別な年は、開会式などの日には施設を閉館し、市民や事務員を含めてお祝いをすることも必要ではないか。

例えば・・・1日閉館した場合

勤務を12時間とすると

時給1,030円×12時間×2名=24,720円/日×11館=271,920円/日

光熱費は11館で25,000円/日

コミセン11館全体で、計296,920円/日の削減が可能

条例を見直して月に1回連休を作った場合

毎月1週目の月・火を閉館にすると、296,920円×12月=年間3,563,040円の削減になる。

コミセンだけでなく、他の施設も同様の考えで開館日数の見直しをされてはどうか。過剰サービスはやめるべきである。

市内に全11施設が設置されております地域集会施設の開館日につきましては茅ヶ崎市地域集会施設条例で 定められておりますが、利用者数や利用形態は施設ごとに異なっております。

今後、各地域集会施設の利用状況や周辺の公共施設の状況等を踏まえつつ、既存の利用者にも配慮しながら効率的・効果的な開館日数について検討をしてまいります。

なお、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年に限り3つの祝日が移動されますが、その理由は「大会期間中のアスリート、観客等の円滑な輸送と、経済活動、市民生活の共存を図るため」とされており、東京中心部の混雑緩和を目的とするものです。

このことを踏まえて地域集会施設の開館日については条例の規定通りとさせていただきたいと考えております。

(意見60)

施設の利用率について

今回のような財政の話が出ると、必ず市民から言われるのが、茅ヶ崎市は箱物を多く作っているとの批判である。 施設の複合化、統合、廃止は必要だが、現在の施設の利用率を向上させることも必要と考える。

例えば、コミセンの利用率は平均すると60%台ではないかと思う。行政として施設の利用率の目標数を明確にして各施設に努力目標を示すべきではないか。努力が足りない施設があれば指導する、あるいは役員を交代させることも必要なのではないか。

各施設には必ずといって調理室があるが、現在利用率は20%前後と思われる。半径何km以内に同じような調理室がある場合、廃止して、会議室に変更するなどのことも必要ではないか。

(市の考え方)

多くの公共施設において、利用率の向上を図ることは重要な取り組みの1つであると考えているため、「茅ヶ崎市公共施設白書」を策定し、施設利用率の見える化を通して効率的効果的な運営に努めてまいりました。

一部の施設では、茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画等において施設の利用率を目標値として定める等により公表しているところでございますが、今後も多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、利用率向上に向けた各種取り組みを推進してまいります。

また、調理室といった一部施設について稼働率が低いことも認識しており、調理室に限らず施設の中に設置される各部屋の利用率や設置目的、用途変更の際に想定される費用等、様々な視点から市民の皆様にご利用いただける施設となるよう検討をしてまいります。

(意見61)

茅ヶ崎市のHPでは公共施設予約サービスにより予約可能な施設という項目があり広く市民、団体に公共施設を貸し出しているようですが、その実態は、不明であり、広く周知されているとはいい難い状況と感じております。そこで、公共施設予約サービスにより予約可能な施設の各部屋ごとの利用率、および、市役所4階第1から第5会議室の各部屋ごとの利用率(利用時間/9:00~21:30=12時間)を参考として公開のうえ、平成29年神奈川県から移管された今後10年以内に解体、新築が必要な保健所に研修室、会議室等を組み込み新築することを考え、さらに固定資産台帳No.2379を含む茅ヶ崎市学校給食共同調理場(現在廃墟使用せず)の解体費用未計上など今後さらに必要費用が見込まれることから、新規に固定資産台帳に記載されるような物件の収得、賃貸契約は、財政的に無理があり、まず現状の見直しで、貸し出し施設の効率的運用、非貸し出し施設の貸し出し、が必要と思われる。

施設の見直し及び市有財産の活用の観点から、現状を見直し、貸し出し施設の効率的な運用と、貸し出しを行っていない施設の貸し出しについて検討を行ってまいります。

(意見62)

安定した雇用は、少子化対策になることは、ほかで実証されています。 住民の働く場を作り、移り住んでくる住民が増えるまちづくりを目指すことが必要です。

(市の考え方)

生産人口の減少による労働力不足が予想される中、誰もが安心して働ける場の提供は喫緊の課題となっております。仕事と生活のバランスを確保できる環境づくりや子育てとの両立など多様な働き手の希望にあった就労の機会を今後も提供するとともに、職住近接の実現に向け、市内事業者と連携を図り、多様で柔軟な働き方ができるよう労働環境の整備に努めてまいります。

(意見63)

牛涯学習について

行政として生涯学習の必要性は理解しているが、生涯学習のレベルをどこまでやろうとしているのか理解できない。過剰な生涯学習(レベルの高いもの)を求める市民の割合は少ないと思われる。大学の講師に講師料を支払ってまでやる過剰な生涯学習は見直すべきだ。

(市の考え方)

学びたいテーマを自由に選び、自分にあった方法で生涯にわたって学び、地域社会で自分自身を活かしていける「いつでも、どこでも、だれでも、なにからでも学べる」を理念とし、各生涯学習事業を実施してまいりました。

また、講座の中ではより高度な学びのニーズにお応えするため、大学の講師による講座も数事業行ってまいりました。

今後は、社会情勢等の変化に対応しながら、市民ニーズを把握し、学んだ方が学習成果を地域へ還元し、地域力を向上できるような事業の実施を図っていきたいと思います。

(意見64)

財政状況と職員の理解について

財政の厳しさは、以前から言われてきたがここに来て急に補助金の見直し、施設の見直しを打ち出してきたので驚いた。細かな見直しも必要だが、目玉になるような施設等の統合や廃止を打ち出して行政の本気度を打ち出さないと市民は納得しないのでは。

このような、財政的な厳しさがあると言われると、トヨタ自動車(株)の例を思い出す。乾いた雑巾を絞って、原価低減していると言われていた時があった。今、市の職員の間ではびしょびしょの雑巾でも絞らず、のほほんとしている方もいる。職員が先頭に立ってやらなければ、市民の理解が得られないのでは。

将来見込まれる厳しい財政状況を踏まえた中においても、将来にわたって持続可能な行政運営を確保していくためには、ここで財政健全化に向けて舵を切り、取り組みを推進していく必要があるものと考えます。

本対策を進めるに当たりましては、基本方針に位置づけた3つの視点をしっかりと踏まえた中で、既存の事業について聖域を設けず、休廃止を含めたゼロベースでの見直しを行うとともに、職員体制についても見直しを行い、コンパクトな市役所を目指していくこととしております。

いずれにいたしましても、市民のみなさまのご理解をいただくためにも、本対策に位置づけた取り組みをしっかりと進め、財政健全化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

(意見65)

市からの郵送物について

市の様々な部署から通知をいただくが、同時期に送付されるものはまとめて送付すれば郵送料の削減になる。 まちぢから協議会連絡会に各まちぢから協議会へのポストを作り、市民自治推進課の地域担当者が地域に出 向くときなどに手渡ししてもらうこともできる。また、各地域の会長は月に何度かは市に立ち寄っているはずなので、 自身で持ち帰ることもできる。

回覧版で回覧する資料のお知らせが全自治会長に送付されることもあるが、こういった通知は本当に必要だろうか。内容の精査も行うべきだと思う。

(市の考え方)

市からの依頼やお知らせ等の郵便物につきましては、自治会長様や市民の皆様へお送りすることが非常に多くなっております。

その中でも、自治会長様宛ての申請書類や報告書類の一式等、定例的なものにつきましては、毎年、年度初めや年度末といった特定の時期にお送りしているものがあります。

そのような書類につきましては、ご指摘のとおり、郵送料が削減できる可能性があることから、庁内で取りまとめたうえで一括してお送りすることについて検討してまいります。

なお、郵送によらない文書の送達につきましては、自治会長様や市民の皆様にお渡しする最適な時期等を考慮したうえで判断する必要があります。

また、郵送する内容の精査につきましては、まちぢから協議会等、地域の皆様と必要性を協議する場を設けることについて検討してまいります。

(意見66)

扶助費について

大幅に増加しているが、ここをきちんと取り組まないと将来的に財政を圧迫することになるのではないか。

民間保育所の補助金は、国・県・市を併せて1施設1億円程出ていると聞いたことがあるが、本来ならば、企業努力で運営すべきであると思う。補助金ありきの使い方になっていないか。本来の補助金の使い道になっているのか、きちんとチェックすることが大切だと思う。

生活保護費も増加傾向にあるが、一番心配なのは厚生年金に加入しない若い方が増えていることである。この方々が高齢になり働けなくなったとき、年金が無く、生活保護に頼る人が増加することになる。最近は国でも年金への加入促進PRをやらなくなってしまった。もっとPRが必要だ。

安易に結婚・離婚する人が増えたことで一人親も増えてきているが、生活保護の対象になっていないか。

小中学校校長会には市から補助金が出ているが、そもそも校長会の構成メンバーである各学校長は県職員という立場であるにも関わらず、市から校長会に対し補助金が支出されているのは市民感情として納得できない。また、交付の目的に学校運営の円滑化、教職員の資質向上を図るとあるが、向上はもとより低下してはいないか。

高齢福祉に係る経費、少子化対策のための子育て支援施策などの扶助費につきましては、人口減少・少子高齢化が進行する今後において、さらなる増加が見込まれます。こうした中、限りある歳入の中で行政運営を行っていてためにも、事業に聖域を設けず休廃止を含めたゼロベースでの見直しを行い、スリム化を図ってまいります。

民間保育所の補助金については、現在1施設あたり平均約2200万円ほどとなっております。平成30年度、令和元年度に補助金の見直しを行い、削減やより効果を上げるための内容に組み替えるなどの改正を行っております。今後も保育の質の確保や待機児童解消に向けて、より効果的な内容となるよう随時検討していく予定です。

なお、国が定める給付費(公定価格)につきましては、国が1/2、県が1/4、市が1/4負担することとされており、施設規模により異なりますが、年間を通して1億円ほどの給付を行っている施設もございます。

補助金、給付費ともに、適正利用の確認を行っているところですが、今後も引き続き、提出された関係書類等をもとにしっかりとチェックを行ってまいります。

生活保護費については、平成29年度から令和元年度までは3年連続減少しています。今後は8050問題、ひきこもり、無年金・低年金の市民の増加など、新たな福祉課題によって生活保護費の動向を注視する必要があります。

近年、社会情勢の急激な変化や少子高齢化が進行する中、家族形態の変容、価値観の多様化などを背景に、地域社会でのつながりの希薄さなどが生じています。そのような中、学校現場では、いじめや不登校、暴力行為の未然防止、命を大切にする教育など、多くの課題に教職員が取り組んでいるところです。

小・中学校の校長は、教育現場の責任者として使命感と確固たる教育理念を持ち学校経営上の諸問題について見識を深め、組織的・機動的な学校運営の実現に向け、様々な機会を捉え、知識等の向上に努めていただく必要があると考えています。

このため、市は、学校運営の研修への参加その他教職員の資質向上を図るための事業を対象として、学校教育の充実を図ることを目的に、小・中学校長会に補助金を交付しています。

なお、法律により、小・中学校の管理及び経費の負担は、学校設置者である市が負担し、校長、教頭及び教職員の任命権と職員給与等の人件費の負担は、神奈川県が担うこととなっています。

(意見67)

素案拝見しました。真摯な内容で、危機意識をもって将来に向かって財政健全化に取り組む気概が伝わって、 市長が変わるとかくも変わるものかと思いました。

財政健全化は総論賛成、各論反対が多いと思いますが。トップを始め市全体の不退転の決意を市民が自分のものとしなければなりません。市民自身が協力して不便を甘受する気持ちを植え込みましょう。それには市の決意を目に見えるものとすることが第一と思います。

1.市の組織を簡素化する。身を縮めることを宣明する。

現在、課の数があまりにも多すぎる。横の風通しを良くし、業務の重複を排除し、課ごとの不必要なまでの自課 PRを止める。市民集会で何も喋らぬ課長が多勢並ぶのはナンセンス。

市会議員の定数も削減する。自己保全のための議員としか見えません。

議会報告書も、もう一つ付加価値を生み出しているとは思えません。

まちぢから協議会などが積極的に議会見学会などを企画し市民の市政参加の機会を作る。

- 2.あまりにも多い補助金をゼロベースで見直す。まさに補助金は甘え、たかりの慣習の塊です。本当に必要なら自分の金でやれと突き放す時期です。過去はもはや現在・未来ではありません。市長自ら恨まれ役になりましょう。
 - 3.茅ヶ崎は、夕張市にはならないと宣言する。

そのため福祉の圧縮は避けられない、市民の便益は最低迄圧縮せざる得ない、慣習的行事(姉妹都市など)は中止する。その代わり、生活インフラ、教育、災害予防対策など市役所の本来業務はしっかりとやると宣言する。

美辞麗句に彩られた文章はうんざりです。選挙のための空疎な公約はうんざりです。SLIM,AGILE,TOUGHな市を作りましょう。

(市の考え方)

素案の趣旨に示したように、人口の減少とますますの少子高齢化が進行する中にあって、今後求められる事業を着実に推進し、後年度の世代に過度な負担を先送りすることなく、持続可能な行政運営を行うため、財政健全化に向けた緊急対策を集中的に進めることが必要であると考えております。

財政健全化緊急対策が、こうした未来へ向けた礎であることを、しっかりと御説明し、御理解を得てまいります。 市の組織については、高齢化の進行や生産年齢人口の減少する中にあっても、将来にわたり持続可能な行政 経営を確保するため、事務事業のゼロベースでの見直し等を通して、業務量、体制面ともにダウンサイジングを図ることが重要であると認識しております。

また、加速度的に変化する社会情勢に対しても柔軟に対応できる組織を目指し、庁内連携の手法も含めて検討を進めてまいります。

議会は市の意思決定機関であり、議員定数を削減することは執行機関に対する監視及び評価機能の低下につながる面もあることから、様々な市政の課題を把握し、複雑・多様化する市民ニーズを反映するためには、一定の議員数が必要と考えております。

議会といたしましては、こうした点を踏まえつつ、今後の人口減少や少子高齢化といった社会状況の変化及び本市の財政状況に十分留意し、対応してまいります。

補助金については、基本方針でも記載のとおり、聖域を設けず休廃止を含めたゼロベースでの見直しを行うこととしておりますので、公益上、必要性の観点から1件ずつ見直しを行ってまいります。

■具体的な取り組み「歳入確保策」に関する意見

(意見68)

地方消費税交付金を20%.約9億円増やす。

平成30年度の地方交付税は約37.5億円だが、消費税10%で換算すると46.9億円になり、20%は約9億円になる。市民サービスを低下させずに財政の危機から逃れるために、市は地方消費税交付金を倍増する目標を立て、財政状況を市民に理解してもらう努力を払い、日常品など地元で買えるものは極力買ってもらう。そのための広報活動を活発に行う。

(市の考え方)

頂いたご意見については、参考とさせていただきます。

(意見69)

トップセールスによる積極的な企業誘致を図る。

企業誘致や市外への移転引き留め努力が不足しているのではないか。議会の協力を得て、一定期間の法人税の減免、従業員用の空き家活用、通勤にコミュニティバスの利用などの特典を与えて、市長他のトップセールスで既存企業や新規事業者のロボット特区などへの市内への誘致や市外への移転引き留め活動を積極的に行う。

(市の考え方)

本市は新規に立地可能な産業用地が少ない状況ではありますが、茅ヶ崎市企業等立地等促進条例等により 新規立地・設備投資等において一定の条件を満たした場合に、設備投資にかかる市税(固定資産税・都市計 画税)を軽減する優遇措置を設けており、新規立地企業だけでなく既存企業の支援も行っております。

また、平成28年4月の改正では対象業種の追加等、優遇措置の拡充を行っております。

今後につきましても、社会情勢の変化や地域特性に即した支援内容となるよう、情報収集に努めてまいります。

(意見70)

今回、素案を読み思ったことを書かせていただきます。

茅ヶ崎市が財政難のことは、住んでいる側として、そして働いている側としてもとても身近に感じています。まずは、 茅ヶ崎者大手の企業が他の市より少なく感じます。誘致の力が弱いのではないでしょうか。せっかく茅ヶ崎のネーム ブランド、湘南ブランドがあるのに他市に企業や大きなデパートを持ってかれてるように思えます。残念ながら茅ヶ崎 市はどんどん置いてかれていると思います。人口減少、少子高齢化など茅ヶ崎市だけでなく全国的問題です。茅ヶ崎市はまだ良い方なのではないでしょうか。具体的な取り組みとして、人件費の削減を掲げていますが、それは最終手段だと私は思います。市立病院の赤字、約30億円近くあると書いてありました。料金未納者も沢山いると聞きました。そのほかにも、市役所内でもっと削減できることがあるのではないでしょうか。財政難で苦しいと思いますが、もう少しこの街を誇れるように市職員の方々には頑張ってほしいです。

本市では、条例による税制優遇措置により企業の新規立地についても促進を図っておりますが、現状では空いている産業用地が少ない状況になります。人口減少、少子高齢化など全国的な課題もある中で、本市の財政も厳しい状況ではありますが、今後も、茅ヶ崎のブランド力を活かしながら、社会情勢の変化や地域特性に即した支援を行ってまいります。

(意見71)

税収入の確保のために「ふるさと納税」に対する取り組みを再検討すべきです。茅ヶ崎のもつ魅力、全国にアピールできること、関心を引き出す企画を若い職員にやらせることも一案です。(現返礼品だけではいかがなものか)

(市の考え方)

頂いたご意見については、参考とさせていただきます。

(意見72)

市有財産の活用 市の土地で空地になっている個所に植栽を植えてあるだけや近隣の駐車や物置きになっているケースが見受けられるので積極的に活用してほしい。例えば時間貸し駐車場にするなど(いつもなら出来ないことが緊急対策の一つやることも危機感の共有となると思います。)また、程よい大きさの土地で且つ駐車場としてニーズのある場所には時間貸しの駐車場として活用推進願います。(例えば美術館の駐車場)

(市の考え方)

市有財産の活用方法として、ご提案のような手法も選択肢の1つして考えられると思います。

(意見73)

P11 受益者負担の適正化 補助金一覧と同じように、現在減免している事項一覧を作成して見直ししましょう。毎年決まったよう同じ人が同じメンバーで減免資料を作成して減免して施設を使っている団体があるようです。

(市の考え方)

公の施設の使用料等の減額免除につきましては、施設を利用される方への支援を主な目的として施設毎にその基準を定めてまいりましたが、減額免除の理由が拡大解釈されているほか、受益者層の固定化、施設間での基準が異なるといった状況を招いておりました。平成29年2月に策定した「使用料等の減額免除の見直しについて」では、減額免除とは市が認めている特例的措置であるため、真にやむを得ないものに限定されるべきであるとした上で、新規の建設や大規模改修を行う施設及びそれらに関連する施設等をはじめとして順次、施設毎の見直しを行うこととしております。

今後におきましても受益者負担の原則に立ち、引き続き取り組みを進めてまいります。

(意見74)

「市有財産の活用」「受益者負担の適正化」は基本的に、なにをどうしようとしているのか、を出してもらわないと市民として判断できない。

(市の考え方)

市有財産の活用については、今後の事業の方向性と財政状況をふまえて、売却すべき市有財産を積極的に 売却していくことを示したものです。また、多くの市民が利用している公共施設であっても有料広告掲載事業等を 行い、歳入確保の機会を増やすことを考えています。

受益者負担の適正化については、限られた経営資源の中で、将来にわたって市民の皆様に愛される施設として 運営していくためには、利用される市民の皆様に、使用料として一定のご負担をいただくことも必要となるものと考 えております。

施設の使用料については、安価であればあるほど利用者にとっては喜ばしいものですが、使用料がサービスの提供に要する経費を下回る場合には、不足分については、公費、つまり税金で賄うこととなるため、サービスを受けない方に対しても、費用のご負担をお願いすることとなり、最終的には、市民の皆様全体のご負担になることとなります。

施設を利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するためには、受益者負担の原則に基づき、 施設を利用される方にご負担いただく受益者負担と施設を利用されない方にもご負担いただく公費負担の割合 についての考え方を明確にすることが必要であると考えております。

■具体的な取り組み「その他財政健全化の取り組み」に関する意見

(意見75)【病院事業会計の健全化】

最近新設した乳腺診療科と形成外科が採算見通しが立たなければ廃止すること。

市立病院は第2次医療レベルの良質な医療を提供する体制づくりのために積極的に投資を行ってきたが、投資に見合った収益が得られなかったことが経営を苦しくした原因と理解する。しかし、近年になって先端技術を用いた細胞培養による乳腺がん治療を行う乳腺外科とそれをサポート形成外科を新設し、大学病院レベルの高度の第3次医療に進出しようとしているように見える。これはこれまで目指してきた方向とは異なり第二次医療病院として、身の丈に見合っていない。収益が上げられなければ、傷口は更に広がり、病院の存続は絶望的になるので、廃止すべである。リバイバルロードマップの中に加えて、この方向に進むべきか慎重に検討してもらいたい。

(市の考え方)

新たに新設した乳腺外科及び形成外科については、地域で完結できるがん治療を目指して神奈川県がん診療連携指定病院の指定へ取り組んでいた経緯もあり、以前は乳がんの専門的な治療を受けるために他市や遠方に通わなければならなかった治療や検査が乳腺外科の新設により、市民の皆様が自分の生活している住み慣れた地域内で専門的な治療を受けることができるようになり、利便性が高まったものと考えております。また、形成外科の新設により乳腺外科における乳がん手術との同時再建術が実施可能な専門的な医療体制が充実することとなり、これについても利便性が高まり、選ばれる病院になる一つの要素と考えております。

設置から日が浅い状況ですが、順調に患者数・収益が伸びており、院内他診療科や地域の診療所との連携を 図りながら、診療を進めてまいります。

(意見76)【病院事業会計の健全化】

メディカルツーリズムを企画する。

茅ヶ崎市立病院は経営危機に直面し、今後市から毎年18億円の補助金を投入して、立て直しを図る。これが上手くゆかずに市立病院が民間病院に売却されてしまえば、市民にとっても極めて不便になる。そこで経営改善方策の一つに、遊んでいる人間ドックの活用や美容整形に経験豊富な北里大学などの協力を得て、長期滞在型のインバウンドを主な対象とする観光誘致活動を市は企画してはどうか。公立病院での美容整形には抵抗感もあろうが、市立病院の経営立て直しには常識を捨て死に物狂いで取り組む覚悟が必要である。

(市の考え方)

市立病院は、地域の基幹病院として市民の皆様の健康を守るために必要な医療を提供するなど、地域に特化した役割を果たすことが使命であると考えております。

メディカルツーリズムは、外国語に対応可能な医療職や医療コーディネーターの確保だけでなく、宿泊施設をはじめとした周辺環境の整備をする必要があることなど、様々な課題があります。

今までこのような観点を持つことが多くなかったことを踏まえ、今までとは異なる視点ももって経営改善に生かしてまいります。

(意見77)【病院事業会計の健全化】

医療機器や医療材料の購入方式を変更する。

医療材料を出入りのSPD業務委託先からほぼ独演的に購入しているが費用削減の効果が確認できない。競争入札ありは共同購入などによる費用削減を図る。医療機器についても同じ業者から独占的に購入している。競争入札に変更すべき。

(市の考え方)

SPD業務については物流管理のみを行っており、医療材料の購入、医療機器の購入については、茅ヶ崎市契約規則に従っておこなっておりますので、業者の選定については、登録業者の中から、指名競争入札で業者選定をおこなっております。

(意見78)【病院事業会計の健全化】

病院は患者の要望がなければ原則ジェネリック薬品を使用することによって病院の経費削減となるほか健康保険特別会計の支出削減効果もある。

(市の考え方)

病院内で使用する薬品につきましては、薬品費の節減等を図るため、できる限りジェネリック薬品の使用を推奨するなど、活用に努めています。

(意見79)

市民病院の赤字についても同様、もっと早く対策はできたと思う。徳洲会が辻堂に移転になり、不便になった点もあるが、市内各地より無料直行便が出ていて市民病院より利便性にある。市民病院のない市も県内にもある。市民病院の特性を明確に打ち出し、早期に赤字解消を。

(市の考え方)

市立病院は急性期を担う地域の基幹病院としての役割を果たすとともに、一般的に不採算と言われている、小児・周産期医療、救急医療等を担っており、いつでも誰にでも必要な医療を提供することが使命であると考えております。

このような機能を生かしてこそ公立病院であり、リバイバル・ロードマップに掲げた取り組みを着実に推進し、赤字解消に向け収支改善に取り組んでまいります。

(意見80)

P12/11行「証拠」と16行の「エビデンス(証拠)」表題を「証拠」としているのであれば、「エビデンス」の表記は必要ない。新語、カタカナ語は市民への周知の障害に繋がるだけである。

(市の考え方)

ご意見を踏まえ、表記を修正します。

◆修正部分の対照表

茅ヶ崎市財政健全化緊急対策(素案)(12ページ)

修正後

」な取り組み
略
財政健全化の取り組み
ちとづく政策立案の推進
と対策に特効薬はなく、これまで実施してき
美の効果や効率を丹念に検証し、最少の経
効果をあげられるよう不断の見直しを行って
ません。しかしながら、この検証と見直しを過
他自治体の事例を参考に楽観的かつ安易
ては、的確な政策判断を行うことはできませ
となるようなデータ等を丁寧に分析し、 <u>エビデ</u>
)に基づく政策立案を推進します。

修正前

(意見81)

茅ヶ崎市財政健全化緊急対策(素案)に関して

本案の項番5の基本方針に基づく具体的取り組み(項番6)の各号の案に具体的数値目標を付けて3か年計画を立案してほしい。

具体案は3か年計画分を策定し各年度で達成評価を行い達成,未達成評価を行っていただき各号の案の中でも目標値を達成させてゆくことを望みます。

現状の記載では具体的な数値が示されておらず健全化の見通しがつきませんが、目標値達成のための聖域なき割り付けを必ず行ってほしい。

我々の茅ヶ崎市を救えるのは、佐藤市長、そして現場で働く職員の力しかありません。市役所が本気であれば市民の多くは納得がゆくと思います。

本方針を確実に推進お願いいたします。

(市の考え方)

本対策を進めるにあたりましては、基本方針に掲げたの3つの視点を踏まえた中で、しっかりと進捗管理を行っていくために、具体的な取り組み事項に関しての具体的な取り組み内容や工程、スケジュール等を取りまとめたアクションプランを作成し、推進を図っていくこととしております。

■ 推進体制に関する意見

(意見82)

P12/21行「進捗状況の確認」「PDCAによる進行管理」に修正。但し、極力、費用のかからない管理手段にすることと、迅速に行うことは当然。

P12/最末行「活用」当該委員会はまだ、現存していないことから「立ち上げ」。なお、メンバー構成、規模、人数等の概要等は添付してほしい。当然、費用のかからないようにすることも肝要。P13の図表6の題は、「財政健全化緊急対策アクションプラン作成の構成フロー」に。

(市の考え方)

頂いたご意見については、本対策に係るアクションプランを作成する際に、参考とさせていただきます。

また、本対策の推進に係る外部意見聴取のための審議会につきましては、新たなもの立ち上げるのではなく、既設の審議会である茅ヶ崎市行政改革推進委員会を活用することとしております。

(意見83)

13ページの推進体制について

財政の専門家はいるのでしょうか。専門家の意見は大切です。

(市の考え方)

本対策の推進に係る外部意見の聴取のために、「公募の市民」「公共的団体等の代表」「学識経験者」で構成される茅ヶ崎市行政改革推進委員会を活用し、ご意見をいただきながら、本対策を推進してまいります。

■別紙1補助金一覧(令和元年度予算)に関する意見

(意見84)

P15の別紙1 単なる補助金の概要だけでなく、金額の概算額、実績(補助金の消化率、受領した人・施設数、制度の開始時期など)を付記すること。当然、高額で実績の低い補助金は削除、全廃の検討対象となる。

(意見85)

そもそも、別紙1に補助金一覧がまとめられていますが、どれが市単独で実施しているのか、どのくらいの額なのか、 市民にはわかりません。素案の作成者はもう少し丁寧に情報を提供してもらいたい。

(市の考え方)

本対策の冊子において、補助金一覧を別紙で添付した意図といたしましては、個々の補助金に係る見直しの 方向性等についてご意見をいただくためではなく、本市が補助を行っている対象事業を参考としてお示しするために 添付したものです。そのため、各補助金に関する個別具体的な記載を追記する予定はございません。ご理解のほ どよろしくお願いいたします。

■パブリックコメント手続きの実施方法に関する意見

(意見86)

当パブリックコメント(意見募集)の説明会は実施しないのですか。説明会実施は、市の方針だと思うし、ほかのパブリックコメントでは、行っているのもあると思う。説明会を実施すれば、内容の市民の理解が進む。分かり易くなると思うし、当パブリックコメントのPR(啓発)にもなると思う。

(市の考え方)

本パブリックコメント手続の実施にあたっては、説明会は実施しておりませんが、市民の皆さまのご意見を幅広く伺ったうえで案文を作成するため、基本的な考え方の段階で実施したものです。

パブリックコメント手続の実施にあたっては市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、広報掲示板、公共施設への掲示、メール配信サービス、市役所内デジタルサイネージに加え、まちぢから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知を行い、幅広い方から意見募集が行えるよう努めてまいりました。

今後とも、計画策定等の際には、説明会やパブリックコメントをはじめとした市民参加の方法を適切かつ効果的に実施してまいります。

(意見87)

他の(毎回の)パブリックコメントは市民からの応募者が少ないと思う。また、今回のパブリックコメントも、もし応募者がすくなかったら、形式的に実施ということになり、パブリックコメントの意味もなくなり、また、自治基本条例にも反すると思う。

(市の考え方)

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しております。

実施にあたっては市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、広報掲示板、公共施設への掲示、メール配信サービス、市役所内デジタルサイネージに加え、まちぢから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しているところです。

パブリックコメント手続をはじめとした市民参加の方法の実施にあたっては、案件に応じて組み合わせて実施するなど、参加の機会を幅広く提供することで充実を図るとともに、引き続き積極的な情報提供に努め、周知啓発に取り組んでまいります。

■その他の意見

(意見88)

企画課の記載の職員通報の調査が平成29年度で報告が止まっている。 実際の職員時間外不正等はどうなっているのか。残業の適正化の調査必要。

(意見89)

積極的に進めて欲しいです。

(意見90)

何か不都合のことが起こると、すべて団塊世代の責任にすることは不自然に思う。戦後絶えず不都合なことがあると団塊世代のせいにしてきたと思う。今また70年前からそれ以前からわかっていたこと、終戦からわかっていたこと、苦労して復員したり復興にしたり、その子は高度経済発展に貢献してきたり。食糧難にも生きてきた人を大切に。

(意見91)

今行っているパブリックコメントのごみ減量化についても、他市より20~30年(40年)遅れていないでしょうか。 財政と関連あると思う。遅れている、わかっているのには同上でも書いている。

(意見92)

『武田邦彦「ホントの話。」新春スペシャル 第51回』に、富山市 市長 森 雅志さんが出演されております。 コンパクトシティの先進地、富山市の現状と 地域包括ケアへの取り組み。

茅ヶ崎市が抱えている諸問題にも、何かと参考になるのではと思います。

富山市ウェブサイトや富山市長森雅志さんのウェブサイトのアドレスが、番組解説欄に出ております。

茅ヶ崎市に明るい未来が待っているように願っています。

https://youtu.be/4IAOtwp9YC0

(意見93)

アンケートの取り方について

現在実施している"茅ヶ崎市の文化・生涯学習に関するアンケート"を見たが

- ●今後どのような取組があればいいと思うか
- ●学んだ知識や技術をどのように生かしたいか
- ●文化生涯学習に関する環境を充実させるために、何が必要だと思うか

以上のような設問は、茅ヶ崎市の財政健全化緊急対策に逆行している内容に思われる。職員に財政に対しての意識が薄いのではないか。